



IRTV 適時開示説明資料：

自己株式の取得のお知らせ

東証グロース：4397

株式会社チームスピリット

2026
Q1



2026年1月

自己株式の取得のお知らせ

当社は、6億円を上限とする自己株取得を実施する取締役会決議を行いました

各位



会社名 株式会社チームスピリット
 代表者名 代表取締役 CEO 道下 和良
 (コード: 4397 東証グロース)
 問合せ先 執行役員 CFO 高橋 充
 (TEL. 03-4577-7510)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、具体的な取得方法を決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、主要株主である創業者荻島浩司氏より、保有する当社普通株式の一部について、売却の意向を有している旨の連絡を受けました。

当社は、当社株式が一時に市場で売却されることによる当社株式の市場価値等への影響を回避して既存株主の皆様の利益を保護するとともに、貢献効率の向上を図ることが当社の企業価値向上に資するとの判断し、自己株式の取得を行うことにしました。なお、2025年11月28日開催の定時株主総会の決議に基づく2026年1月6日の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生に伴い、分配可能額は確保しています。

市場価値への影響を考慮し、確実かつ速やかに取引を実施するため、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得を行います。

なお、荻島浩司氏とは、株式保有比率にかかわらず、今後も変わらず良好な関係を継続していく方針です。

2. 取得の方法

本日(2026年1月21日)の当社株式の終値500円で、2026年1月22日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において、買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.26%)
- (3) 取得価額の総額 600,000,000円(上限)
- (4) 取得結果の公表 2026年1月22日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。
- (5) その他 荻島浩司氏による当社株式の売却に際して当社は、荻島浩司氏が保有する残存持分に係る譲渡を一定の例外事項を除いて、365日間制限するロックアップ条項を含む契約を締結しました。また、上記期間の経過後も、当社株式の譲渡

(自己株を除く) 発行済株式総数に対しては、約7%に相当する規模です

当社創業者の荻島氏の持分売却意向を受け、本件自己株取得を決めました

明朝、一般市場取引の開始前に、立会外買付取引(ToSTNeT-3)で執行予定です

市場株価への影響を避け、既存株主の皆さまの利益の保護を目指しています

荻島氏との間で、残存持分に係る365日間のロックアップ契約も締結しました

同期間後も、持分売却に際しては事前通知・相談を頂ける意向も確認済です

自己株式の取得のお知らせ

各位



会社名 株式会社チームスピリット
 代表者名 代表取締役 CEO 道下 和良
 (コード: 4397 東証グロース)
 問合せ先 執行役員 CFO 高橋 充
 (TEL: 03-4577-7510)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、具体的な取得方法を決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、主要株主である創業者荻島浩司氏より、保有する当社普通株式の一部について、売却の意向を有している旨の連絡を受けました。

当社は、当社株式が一時に市場で売却されることによる当社株式の市場価値等への影響を回避して既存株主の皆様の利益を保護するとともに、貢献効率の向上を図ることが当社の企業価値向上に資するとの判断し、自己株式の取得を行なうことになりました。なお、2025年11月28日開催の定時株主総会の決議に基づく2026年1月6日の資金及び資本準備金の額の減少の効力発生に伴い、分配可能額は確保しています。

市場価値への影響を考慮し、確実かつ速やかに取引を実施するため、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得を行います。

なお、荻島浩司氏とは、株式保有比率にかかわらず、今後も変わらず良好な関係を継続していく方針です。

2. 取得の方法

本日(2026年1月21日)の当社株式の終値500円で、2026年1月22日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において、買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.26%)
- (3) 取得価額の総額 600,000,000円(上限)
- (4) 取得結果の公表 2026年1月22日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。
- (5) その他 荻島浩司氏による当社株式の売却に際して当社は、荻島浩司氏が保有する残存持分に係る譲渡を一定の例外事項を除いて、365日間制限するロックアップ条項を含む契約を締結しました。また、上記期間の経過後も、当社株式の譲渡

当社は、6億円を上限とする自己株取得を実施する取締役会決議を行いました

(自己株を除く) 発行済株式総数に対しては、約7%に相当する規模です

当社創業者の荻島氏の持分売却意向を受け、本件自己株取得を決めました

明朝、一般市場取引の開始前に、立会外買付取引(ToSTNeT-3)で執行予定です

市場株価への影響を避け、既存株主の皆さまの利益の保護を目指しています

荻島氏との間で、残存持分に係る365日間のロックアップ契約も締結しました

同期間後も、持分売却に際しては事前通知・相談を頂ける意向も確認済です

自己株式の取得のお知らせ

各位



会社名 株式会社チームスピリット
 代表者名 代表取締役 CEO 道下 和良
 (コード: 4397 東証グロース)
 問合せ先 執行役員 CFO 高橋 充
 (TEL. 03-4577-7510)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、具体的な取得方法を決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、主要株主である創業者荻島浩司氏より、保有する当社普通株式の一部について、売却の意向を有している旨の連絡を受けました。

当社は、当社株式が一時に市場で売却されることによる当社株式の市場価値等への影響を回避して既存株主の皆様の利益を保護するとともに、貢献効率の向上を図ることが当社の企業価値向上に資するとの判断し、自己株式の取得を行なうことになりました。なお、2025年11月28日開催の定時株主総会の決議に基づく2026年1月6日の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生に伴い、分配可能額は確保しています。

市場価値への影響を考慮し、確実かつ速やかに取引を実施するため、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得を行います。

なお、荻島浩司氏とは、株式保有比率にかかわらず、今後も変わらず良好な関係を継続していく方針です。

2. 取得の方法

本日(2026年1月21日)の当社株式の終値500円で、2026年1月22日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において、買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.26%)
- (3) 取得価額の総額 600,000,000円(上限)
- (4) 取得結果の公表 2026年1月22日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。
- (5) その他 荻島浩司氏による当社株式の売却に際して当社は、荻島浩司氏が保有する残存持分に係る譲渡を一定の例外事項を除いて、365日間制限するロックアップ条項を含む契約を締結しました。また、上記期間の経過後も、当社株式の譲渡

当社は、6億円を上限とする自己株取得を実施する取締役会決議を行いました

(自己株を除く) 発行済株式総数に対しては、約7%に相当する規模です

当社創業者の荻島氏の持分売却意向を受け、本件自己株取得を決めました

明朝、一般市場取引の開始前に、立会外買付取引(ToSTNeT-3)で執行予定です

市場株価への影響を避け、既存株主の皆さまの利益の保護を目指しています

荻島氏との間で、残存持分に係る365日間のロックアップ契約も締結しました

同期間後も、持分売却に際しては事前通知・相談を頂ける意向も確認済です

自己株式の取得のお知らせ

各位



会社名 株式会社チームスピリット
 代表者名 代表取締役 CEO 道下 和良
 (コード: 4397 東証グロース)
 問合せ先 執行役員 CFO 高橋 充
 (TEL. 03-4577-7510)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、具体的な取得方法を決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、主要株主である創業者荻島浩司氏より、保有する当社普通株式の一部について、売却の意向を有している旨の連絡を受けました。

当社は、当社株式が一時に市場で売却されることによる当社株式の市場価値等への影響を回避して既存株主の皆様の利益を保護するとともに、貢献効率の向上を図ることが当社の企業価値向上に資するとの判断し、自己株式の取得を行うことにしました。なお、2025年11月28日開催の定時株主総会の決議に基づく2026年1月6日の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生に伴い、分配可能額は確保しています。

市場価値への影響を考慮し、確実かつ速やかに取引を実施するため、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得を行います。

なお、荻島浩司氏とは、株式保有比率にかかわらず、今後も変わらず良好な関係を継続していく方針です。

2. 取得の方法

本日(2026年1月21日)の当社株式の終値500円で、2026年1月22日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において、買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.26%)
- (3) 取得価額の総額 600,000,000円(上限)
- (4) 取得結果の公表 2026年1月22日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。
- (5) その他 荻島浩司氏による当社株式の売却に際して当社は、荻島浩司氏が保有する残存持分に係る譲渡を一定の例外事項を除いて、365日間制限するロックアップ条項を含む契約を締結しました。また、上記期間の経過後も、当社株式の譲渡

当社は、6億円を上限とする自己株取得を実施する取締役会決議を行いました

(自己株を除く) 発行済株式総数に対しては、約7%に相当する規模です

当社創業者の荻島氏の持分売却意向を受け、本件自己株取得を決めました

明朝、一般市場取引の開始前に、立会外買付取引(ToSTNeT-3)で執行予定です

市場株価への影響を避け、既存株主の皆さまの利益の保護を目指しています

荻島氏との間で、残存持分に係る365日間のロックアップ契約も締結しました

同期間後も、持分売却に際しては事前通知・相談を頂ける意向も確認済です

自己株式の取得のお知らせ

各位



会社名 株式会社チームスピリット
 代表者名 代表取締役 CEO 道下 和良
 (コード: 4397 東証グロース)
 問合せ先 執行役員 CFO 高橋 充
 (TEL. 03-4577-7510)

**自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による
自己株式の買付けに関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、具体的な取得方法を決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、主要株主である創業者荻島浩司氏より、保有する当社普通株式の一部について、売却の意向を有している旨の連絡を受けました。

当社は、当社株式が一時に市場で売却されることによる当社株式の市場株価等への影響を回避して既存株主の皆様の利益を保護するとともに、貢献効率の向上を図ることが当社の企業価値向上に資するとの判断し、自己株式の取得を行なうことになりました。なお、2025年11月28日開催の定時株主総会の決議に基づく2026年1月6日の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生に伴い、分配可能額は確保しています。

市場株価への影響を考慮し、確実かつ速やかに取引を実施するため、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得を行います。

なお、荻島浩司氏とは、株式保有比率にかかわらず、今後も変わらず良好な関係を継続していく方針です。

2. 取得の方法

本日(2026年1月21日)の当社株式の終値500円で、2026年1月22日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において、買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.26%)
- (3) 取得価額の総額 600,000,000円(上限)
- (4) 取得結果の公表 2026年1月22日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。
- (5) その他 荻島浩司氏による当社株式の売却に際して当社は、荻島浩司氏が保有する残存持分に係る譲渡を一定の例外事項を除いて、365日間制限するロックアップ条項を含む契約を締結しました。また、上記期間の経過後も、当社株式の譲渡

当社は、6億円を上限とする自己株取得を実施する取締役会決議を行いました

(自己株を除く) 発行済株式総数に対しては、約7%に相当する規模です

当社創業者の荻島氏の持分売却意向を受け、本件自己株取得を決めました

明朝、一般市場取引の開始前に、立会外買付取引(ToSTNeT-3)で執行予定です

市場株価への影響を避け、既存株主の皆さまの利益の保護を目指しています

荻島氏との間で、残存持分に係る365日間のロックアップ契約も締結しました

同期間後も、持分売却に際しては事前通知・相談を頂ける意向も確認済です

自己株式の取得のお知らせ

各位



会社名 株式会社チームスピリット
 代表者名 代表取締役 CEO 道下 和良
 (コード: 4397 東証グロース)
 問合せ先 執行役員 CFO 高橋 充
 (TEL. 03-4577-7510)

**自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による
自己株式の買付けに関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、具体的な取得方法を決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、主要株主である創業者荻島浩司氏より、保有する当社普通株式の一部について、売却の意向を有している旨の連絡を受けました。

当社は、当社株式が一時に市場で売却されることによる当社株式の市場株価等への影響を回避して既存株主の皆様の利益を保護するとともに、資本効率の向上を図ることが当社の企業価値向上に資するとの判断し、自己株式の取得を行なうことになりました。なお、2025年11月28日開催の定時株主総会の決議に基づく2026年1月6日の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生に伴い、分配可能額は確保しています。

市場株価への影響を考慮し、確実かつ速やかに取引を実施するため、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得を行います。

なお、荻島浩司氏とは、株式保有比率にかかわらず、今後も変わらず良好な関係を継続していく方針です。

2. 取得の方法

本日(2026年1月21日)の当社株式の終値500円で、2026年1月22日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において、買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.26%)
- (3) 取得価額の総額 600,000,000円(上限)
- (4) 取得結果の公表 2026年1月22日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。
- (5) その他 荻島浩司氏による当社株式の売却に際して当社は、荻島浩司氏が保有する残存持分に係る譲渡を一定の例外事項を除いて、365日間制限するロックアップ条項を含む契約を締結しました。また、上記期間の経過後も、当社株式の譲渡

当社は、6億円を上限とする自己株取得を実施する取締役会決議を行いました

(自己株を除く) 発行済株式総数に対しては、約7%に相当する規模です

当社創業者の荻島氏の持分売却意向を受け、本件自己株取得を決めました

明朝、一般市場取引の開始前に、立会外買付取引(ToSTNeT-3)で執行予定です

市場株価への影響を避け、既存株主の皆さまの利益の保護を目指しています

荻島氏との間で、残存持分に係る365日間のロックアップ契約も締結しました

同期間後も、持分売却に際しては事前通知・相談を頂ける意向も確認済です

自己株式の取得のお知らせ

各位

会社名 株式会社チームスピリット
 代表者名 代表取締役 CEO 道下 和良
 (コード: 4397 東証グロース)
 問合せ先 執行役員 CFO 高橋 充
 (TEL. 03-4577-7510)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、具体的な取得方法を決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、主要株主である創業者荻島浩司氏より、保有する当社普通株式の一部について、売却の意向を有している旨の連絡を受けました。
 当社は、当社株式が一時に市場で売却されることによる当社株式の市場価値等への影響を回避して既存株主の皆様の利益を保護するとともに、貢献効率の向上を図ることが当社の企業価値向上に資するとの判断し、自己株式の取得を行なうことになりました。なお、2025年11月28日開催の定時株主総会の決議に基づく2026年1月6日の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生に伴い、分配可能額は確保しています。
 市場株価への影響を考慮し、確実かつ速やかに取引を実施するため、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得を行います。

なお、荻島浩司氏とは、株式保有比率にかかわらず、今後も変わらず良好な関係を継続していく方針です。

2. 取得の方法

本日(2026年1月21日)の当社株式の終値500円で、2026年1月22日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において、買付けの委託を行ないます。なお、当該買付注文は該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.26%)
- (3) 取得価額の総額 600,000,000円(上限)
- (4) 取得結果の公表 2026年1月22日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。
- (5) その他 荻島浩司氏による当社株式の売却に際して当社は、荻島浩司氏が保有する残存持分に係る譲渡を一定の例外事項を除いて、365日間制限するロックアップ条項を含む契約を締結しました。また、上記期間の経過後も、当社株式の譲渡

当社は、6億円を上限とする自己株取得を実施する取締役会決議を行いました

(自己株を除く) 発行済株式総数に対しては、約7%に相当する規模です

当社創業者の荻島氏の持分売却意向を受け、本件自己株取得を決めました

明朝、一般市場取引の開始前に、立会外買付取引(ToSTNeT-3)で執行予定です

市場株価への影響を避け、既存株主の皆さまの利益の保護を目指しています

荻島氏との間で、残存持分に係る365日間のロックアップ契約も締結しました

同期間後も、持分売却に際しては事前通知・相談を頂ける意向も確認済です

本件取引による影響と今後の方針

- 1 本自己株取得の実施を受けて、当社の今期業績予想数値の一株当たり数値は、約7%程度上振れる想定です
- 2 当社は今後も、柔軟で機動的な株主還元の実施を継続することを目指します
- 3 「企業価値・株主価値の拡大」を追求し、その継続的な拡大にコミットします

チームスピリットは、
「企業価値・株主価値の拡大」
を追求し、
その継続的な拡大の実現に
コミットいたします

株主の皆さまからも、「継続的なご支援」を賜れれば幸いです

